自治会回覧

会員各位

平成28年12月
生活環境部

違法駐車していませんか

★違法駐車をなくそう！

違法駐車は事故の原因につながる悪質・危険・迷惑な行為です。生活空間から迷惑な駐車違反を追放し、「安心・安全で人に優しい交通環境」を整えるため、地域の皆様のご協力をお願いします。

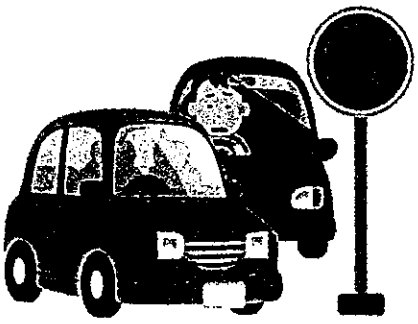

★駐車違反の罰則は重い

違法駐車で取り締まりを受けた際、罰金・点数は次のようになります。（普通車の場合）

駐停車違反（駐停車禁止場所など）
：点数2・罰金12,000円

駐停車違反（駐車禁止場所など）
：点数1・罰金10,000円

★車庫法違反は、もっと重い

「駐車禁止」の表示のない道路でも、長時間（昼12時間以上、夜8時間以上）駐車すると「車庫法」保管場所違反になり、20万円以下の違反金と違反点数2点が付きます

☆☆☆